令和２年度（岐南町体育施設）団体登録について

◆岐南町体育施設『総合体育館』『町民グラウンド』『小中学校体育館・グラウンド』『厚八/羽栗 各グラウンド・テニスコート』を利用する場合は団体登録が必要です。
なお、団体登録は年度ごとに登録が必要になります。
※団体登録に必要な書類は下記表をご参照ください。

◆令和２年度の団体登録受付けは令和２年２月１日(土)からになります。

◆令和２年４月分の予約をされます団体は、２月２９日(土)までに新規団体登録もしくは団体更新手続きをおこなってください。

◆更新手続きの際には必ず『メンバーズカード』をお持ち下さい。

《町内団体登録について》

登録条件	登録予定者が岐南町に在住または在勤の者が７割以上の場合
必要なもの	**①使用団体登録申請書** ・申請者の印鑑 ・団体名、代表責任者の住所、氏名、連絡先 ・利用者全員の名簿（少しでも活動される方の名前も記入） **②代表者の公的身分証明書（写）** **③町内登録者の住所若しくは在勤が確認できる証明書（写）** ※運転免許証や健康保険証など。在勤者は在勤証明書や名刺など。 **④団体登録に関する誓約書** ・責任者の印鑑 **⑤NPO法人団体は、NPO法人の証明できるもの（写）**

《町外団体登録について》

登録条件	町内団体登録以外の登録
必要なもの	**①使用団体登録申請書** ・申請者の印鑑 ・団体名、代表責任者の住所、氏名、連絡先 ・利用者全員の名簿（少しでも活動される方の名前も記入） **②代表者の公的身分証明書（写）** **③団体登録に関する誓約書** ・責任者の印鑑 **⑤NPO法人団体は、NPO法人の証明できるもの（写）**

【注意事項!!】

●営利目的の活動はできません。
●マイナンバーが記載してある証明書（写）を提出する場合は、マイナンバーを塗りつぶしてください。
●年度内で利用者の追加があった場合は速やかに届け出てください。

【手続き/お問い合わせ】

●総合体育館　０５８－２４６－４１１１
●火曜～土曜　９：００～２０：００　日曜　９：００～１６：００
●休館日　月曜日/第三日曜日/祝日/年末年始

※個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を厳守し個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱います。